

拠出金・基金
の名称

国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出金

種 別

☒ イヤマークのみ ☐ 一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】 国際原子力機関 (IAEA)

【所管官庁担当局課・室名】 原子力規制庁長官官房総務課国際室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

本拠出金は、①福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた我が国の新たな原子力規制への取組等を国際社会と共有し、原子力規制に係る我が国のプレゼンスの向上並びに我が国及び世界の安全保障の確保につなげるとともに、②IAEAの成果を我が国の原子力安全性の向上の検討に継続的に活用することを目的とするものである。

本拠出金を通じて、原子力導入新興国を含む幅広い関係国が参画するIAEAの特徴を生かし、原子力安全基準・規制の策定・見直し等に関する事業、緊急時対策・核物質防護に関する事業、原子力規制の向上に向けた国際協力に関する事業等に参画するとともに、我が国・世界の原子力規制の向上につながる検討に資する情報の収集を行う。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千ユーロ)	レート	ODA率(%)
平成29年度	293,341	—	2,404	1ユーロ=122円	—
平成28年度	389,936	—	2,846	1ユーロ=137円	—
平成27年度	379,303	—	2,709	1ユーロ=140円	—

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

当該年度について、各事業における代表的な活動の例は以下のとおり。これらの事業では今後も継続的に調査・整理が行われるものであるが、当該年度においても我が国の原子力規制の向上を図るための検討に寄与する成果等が得られたと評価する。

① 原子力安全基準の整備等に関する事業

IAEA原子力安全・セキュリティ基準類の改訂プロセスの実施に必要となるシステム整備及び会議の開催並びにそれら成果のIAEA加盟国に対する普及を実施。特に、改訂プロセスを効率化するための複数の安全基準類等の相互関係を確認できるシステム「NSS-OUI」が2016年から使用可能(現在、改良中)となった。

② 放射性廃棄物処分調査に関する事業

IAEA安全基準要件GSR Part6「施設の廃止措置」が2014年に発行されたことを踏まえ、2008年に公開された廃止措置のトレーニングマテリアルに新規要件を反映させるとともに、2008年以降の加盟国の新知見を反映させる等の開発を継続的に実施。

【備考】